広報こうさ



【表紙】20年分の「ありがとう」と共に―。

ふるさとで迎える、おとなの始まり

CONTENTS

●02・令和４年甲佐町成人式
●12・こうさの話題　なぞとき・こうさてんワークショップ
●14・町からのお知らせ　妊婦健診で母子の健康を守りましょう
●18・健康だより　はつらつリハビリ教室の介護予防で生きがいある暮らしをいつまでも
●28・Kosa Style　アマチュア天文家・坂本敏博さん（上田口区）

No.631
February 2022
2



人生の節目、晴れやかに

令和4年 甲佐町成人式

■未来を拓く新成人たちの門出を祝う

1月9日（日）町生涯学習センターで、令和4年甲佐町成人式が開催されました。

今年の新成人は、平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれが対象で、町内の対象者は98人。2年ぶりの開催となった式典には76人が出席しました。

コロナ禍の式典は、新成人と最小限の来賓に入場を限定し、参加者同士の間隔を空けたりあいさつを簡略化したりして開催。旧友との久しぶりの再会を喜んでいた新成人も、式典がはじまると一転、凛とした立ち振る舞いを見せ、大人の仲間入りを感じさせました。

奥名克美町長が「新しい甲佐町を創り出していくのは皆さんです。多くの若者たちの活躍を心から期待します。二十歳のお祝いを、大人として飛躍する節目としてください」と式辞。また、蔵田勇治町教育長は「皆さんはこれから、大人として社会のために責任をもって判断・行動することが求められます。しかし、歳を重ねても子どものような純粋な心を忘れず、夢に憧れ、成長し続けてください」と励ましの言葉を贈りました。

新成人を代表して、山本瑠梨夏さん（上早川四区）が「コロナ禍

人生の節目を迎えて



坂田 靖治 さん
（下横田区）

本日は、新型コロナウイルス感染拡大が懸念される中、さまざまな準備を行い、私たちのためにこのような盛大な式典を催していただいたことに、心より感謝申し上げます。

20年間、私たちは多くの人に支えられながら成長することができました。この感謝の気持ちを忘れることなく一生懸命自分の道を歩んでいきたいと思います。二十歳を迎えた私たちですが、まだまだ未熟なところは多くあります。どうか今後もご指導のほどよろしくお願いいたします。

成人式ができることに感謝



大瀧 萌衣 さん
（上早川ニ区）

本日は、成人を迎えました私たちのために、このような盛大な式典を催してくださり、誠にありがとうございます。これまで当たり前だと思っていた日常が、貴重な時間であると気付かされたコロナ禍の２年間でした。成人式が開催されることに改めて感謝しております。

私は、現在、子どもに関わる仕事を目指して大学で勉学やボランティア活動に励んでおります。将来、たくさんの子どもたちを笑顔にできる社会人になれるよう、これからも努力していきます。

最後に、これまで私たちを温かく見守り支えてくださった皆様に心より御礼申し上げます。



の式典開催に尽力いただいた皆様やこれまでお世話になった方々に感謝します。成人者一人一人が感謝の気持ちを忘れずに、成人としての決意を心に、これからの人生を歩んでいきます」と誓いの言葉を宣誓。続いて野仲希望さん（船津区）が、交通ルールの遵守などを誓う交通安全宣言を行いました。

町教育委員会では、新成人への記念品として式典の模様を収録した映像作品を作成しています。式典では、野田大日さん（芝原区）に目録が贈られました。映像作品を収めたＤＶＤは、後日郵送されます。

▼お問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
☎２３４－２３４－２４４７（内線３２２）

令和４年 甲佐町成人式

1、3、10_地区ごとの受付では懐かしい顔に笑みがこぼれる
2_ハレの日も気を緩めずに感染症対策を徹底する参加者
4、8、12、13_式典で凛とした姿を見せる新成人たち



5


2


1


6



4



3



7


9



8

■成人の日に

新たに社会の担い手となる新成人たちの門出を祝い、大人としての前途を激励する成人式。「成人の日」を翌日に控えた1月9日（日）の朝は、甲佐の新成人たちを祝うかのような雲一つない青空が広がっていました。

会場となった町生涯学習センターには、午前9時を過ぎると新成人たちが次々に姿を見せ始めます。真新しいスーツやあでやかな着物に身を包んだ彼らは、懐かしい顔を見つけて、久しぶりの再会を喜びました。

式典後、来賓として参加した中学校の恩師たちに自身の成長を報告したり、仲間との再会を祝して記念撮影したりする姿があふれました。温かな陽射しが降り注ぐ屋外では、晴れ着姿の我が子と写真に納まる保護者の姿も。

人生の節目を迎えたのは新成人だけではありません。彼らを見守り続けてきた保護者や地域の人たちにとっても特別な一日となりました。

これからもそれぞれの道を歩んでいく新成人たちへ。そして、かつて新成人だった全ての人へ。次の詩を贈ります。

5＿会場では山口栄治さんの書などが大人の門出を祝う　6、14＿新成人たちに贈られる記録映像の収録で抱負を語る　7＿式典の司会を務めた湯淺さん（右）と井上さん　9＿交通安全を誓う野仲さん　11＿「成人者誓いの言葉」を読み上げる山本さん　15、18、19、20＿大切な時間を共有してきた仲間たちと記念撮影　16＿大人の門出を祝う青空が広がる　17＿成長を一番近くで見守ってきた保護者と一枚


16


14


15


10


18



17


11


12


20


19


13

〈成人とは人になること／…どんな美しい記念の晴れ着も／…それだけではきみをおとなにはしてくれない／他人のうちに自分と同じ美しさをみとめ／自分のうちに他人と同じ醜さをみとめ／でき上がったどんな権威にもしばられず／流れ動く多数の意見にまどわされず／とらわれぬ子どもの魂で／いまあるものを組み直しつくりかえる／それこそがおとなの始まり〉

谷川俊太郎「成人の日に」より（一部引用）

20年前の出来事
～2001年の甲佐町～

1月／町営バスにフリー乗降制を導入　3月／中山地区と旧松橋町古保山を結ぶ宇城中東部農免道（フルーツロード）が開通　6月／白旗小学校の新しいプールが完成　9月／安津橋健康広場「グリーンパル甲佐」オープン　10月／甲佐町農業研修センター（ろくじ館）完成　12月／甲佐大橋が開通

税の申告

2月16日(水) ▶ 3月15日(火)

【会場】町生涯学習センター・研修室
【受付】午前８時～11時／午後１時～４時
※申告相談は午前８時40分から開始します

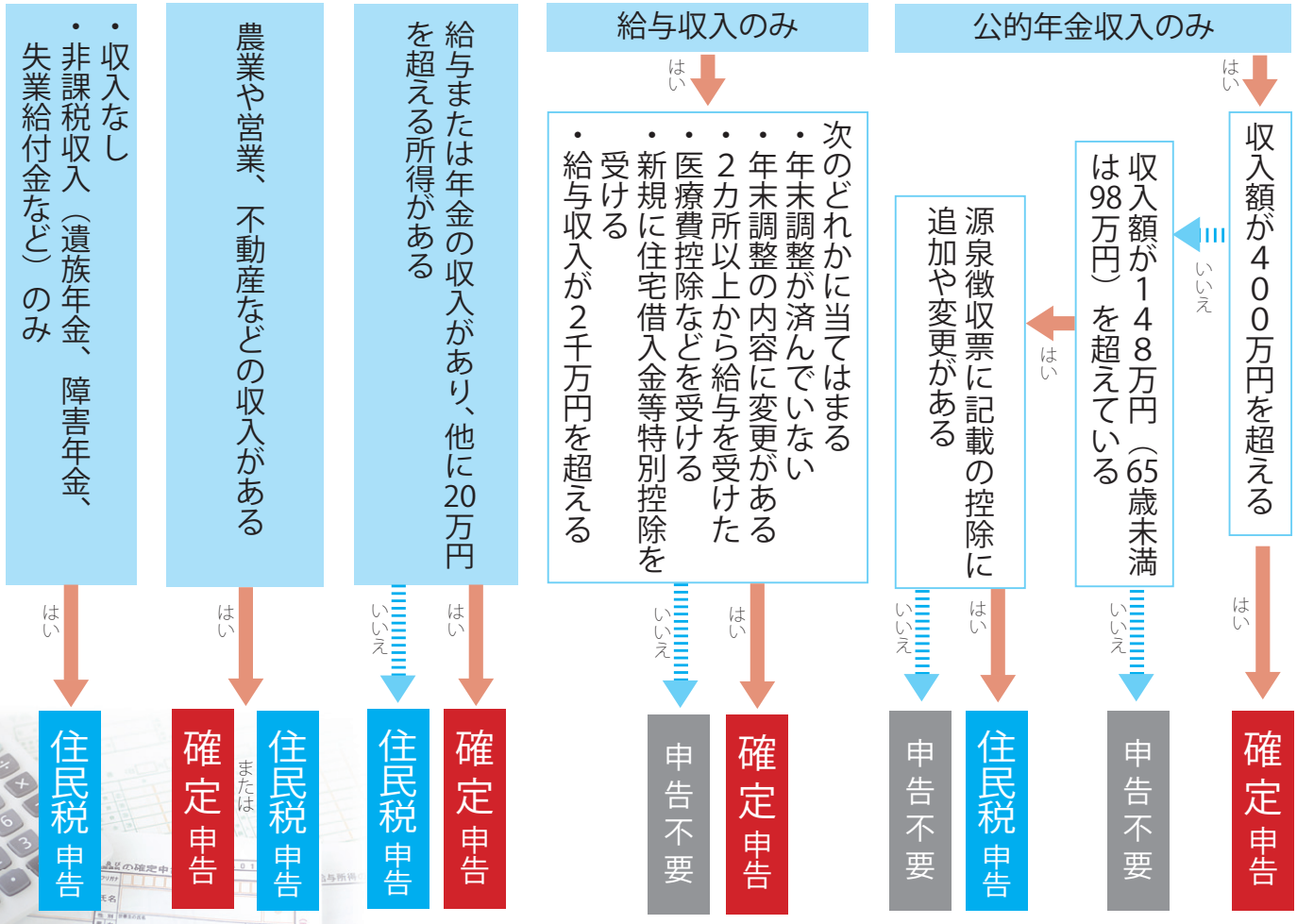
【お問い合わせ先】
町税務課　☎096-234-1112

令和４年１月１日現在で甲佐町に住んでいる人は、令和３年１月１日～12月31日までの収入について申告が必要です。町では、上記の期間中、税の申告が必要な住民の皆さんを対象に申告相談を受け付けます。令和３年中のあなたの収入の種類別に記載した下記の簡易フローチャートを参考にして申告が必要か確認してみましょう。

※所得税の還付を受ける人は確定申告が必要です。
※フローチャートに当てはまらない場合もあります。ご不明な点はお尋ねください。
※令和４年１月１日現在で甲佐町に住んでいなかった人は、当時お住まいだった市町村にお尋ねください。

重要 青色申告を希望する人や株式の譲渡所得がある人、住宅借入金等特別控除を初めて受ける人（計算書の事前作成会に参加していない人）、確定申告書に税務署の収受印が必要な人は、町での申告相談はできません！

令和４年度（令和３年分）申告フローチャート



◎この表は、申告が必要かどうかを判断する目安です。

■申告に必要なもの

・下記の必要書類　・税務署からの書類
・本人確認書類　・マイナンバーがわかるもの
※同じ世帯以外の人の申告を代理で行う場合は委任状も必要です。
※本人名義の通帳や通帳印が必要となる場合もあります。

対象事項（該当のみ）	必要書類
給与・年金所得	源泉徴収票（原本）
事業所得 （営業・農業・不動産）	作成した収支内訳書 取りまとめた領収証
一時所得、雑所得	収入・経費が分かる書類
社会保険料控除 生命保険料控除 寄附金控除など	それぞれの控除証明書など
医療費控除	作成した医療費控除の明細
障害者控除	身体障害者手帳、療育手帳など
住宅借入金等特別控除	借入金の年末残高証明書 事前作成会で作成した計算書

■熊本東税務署の確定申告会場

【会場】　熊本城ホール（熊本市中央区桜町3-40）
【期間】　２月16日（水）～３月15日（火）
※２月20日（日）および27日（日）のみ休日受付を行います
【受付時間】　午前９時～午後４時
【公的年金受給者などの事前作成会】
公的年金受給者や住宅借入金等特別控除の初回適用者を対象とした事前作成会を２月３日（木）～15日（火）に開催します。会場・受付時間は上記のとおりです。
【お問い合わせ先】　熊本東税務署　☎096-369-5566

■町の申告相談日程

町では、次の日程で申告相談を行います。
新型コロナウイルス感染症対策のため、会場への入場人数を制限します。午前中の受付は50人程度とし、検温や手指消毒も実施します。
申告会場では混雑が予想されます。待ち時間短縮のため、来場前に事業収入の内訳書や帳簿の整理、領収証の取りまとめをお願いします。また、できるだけ指定の日時での申告にご協力ください。

月	日		行政区名
2月	16	水	上早川五区・中横田
	17	木	上早川一区～四区
	18	金	下横田・浅井
	20	日	税務署の休日申告相談（熊本城ホール）
	21	月	中早川・早川・北早川
	22	火	糸田・吉田
	24	木	辺場・古閑・八丁・山出・芝原
	25	金	船津・世持・中山
	27	日	税務署の休日申告相談（熊本城ホール）
	28	月	南三箇・津志田
3月	1	火	麻生原・上田口・下田口
	2	水	田原・和田内・府領・北原
	3	木	宮内地区全域（広瀬～上揚）
	4	金	上豊内・下豊内
	7	月	岩下一区～二区・有安
	8	火	緑町・大町
	9	水	仁田子
	10	木	西寒野
	11	金	東寒野・横田
	14	土	上記の日に来れない人
	15	火	上記の日に来れない人

税の申告はお早めに！



町税務課
得能 友貴 参事

■収入がなかった人も税の申告が必要です

町の各種行政・福祉サービスの申請や手続きでは所得状況を確認する場合が少なくありません。申告をされていない人は、次のような各種サービスを受けることができない恐れがあります。収入がない人も必ず申告をお願いします。

・所得証明が発行できない
・国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保健の給付・税（料）の軽減判定が正しくできない
・保育料が正しく算定できない
・町営住宅の家賃が正しく算定できない

■スマホとマイナンバーカードで自宅からでも申告できます

スマートフォンとマイナンバーカードがあれば、自宅からでも申告することが可能です。感染予防のためにも、ぜひスマホ申告をご利用ください。

▲スマホ申告の詳細はこちらをチェック！

「甲佐町×PayPay」お得なキャンペーン実施中！

町では、コロナ禍で低迷する地域経済の回復と町内でのキャッシュレス決済の導入促進を目的に、町内対象店舗でのお支払で「PayPay」を利用された人にポイントを還元するお得なキャンペーンを実施しています。町内の対象店舗は、町公式ウェブサイトをご確認ください。

甲佐町の対象店舗で PayPay残高でお支払いすると※

付与上限　1,000円相当／回　5,000円相当／期間

※PayPayカード、ヤフーカード以外のクレジットカードは対象外　＊付与されるPayPayボーナスはPayPay／PayPayカード公式ストアでの利用可能。出金・譲渡不可　＊複数のキャンペーンが適用される場合、付与額が高いものが適用され、重複適用されない場合があります。重複適用された場合でも、付与率は最大66.5%となります。詳細はPayPay HPをご確認ください

キャンペーン期間　2月28日[月]まで

お会計額の 最大20%戻ってくる

さあPayPayをはじめよう!

アプリをダウンロードして アカウント登録をしよう!

登録方法　簡単1分

まずは PayPayアプリをダウンロード!



登録ができたら「銀行口座の連携」や「セブン銀行、ローソン銀行ATM」でPayPay残高へチャージをしよう!

銀行口座の連携からチャージ

＊登録前に「本人確認」を実施ください。
＊通帳／キャッシュカード／暗証番号／ワンタイムパスワードなどの情報が必要となります。(必要な情報は各銀行によって異なります。)



セブン銀行、ローソン銀行のATMから現金チャージ

＊セブン銀行、ローソン銀行に口座がない方も現金チャージをすることができます。

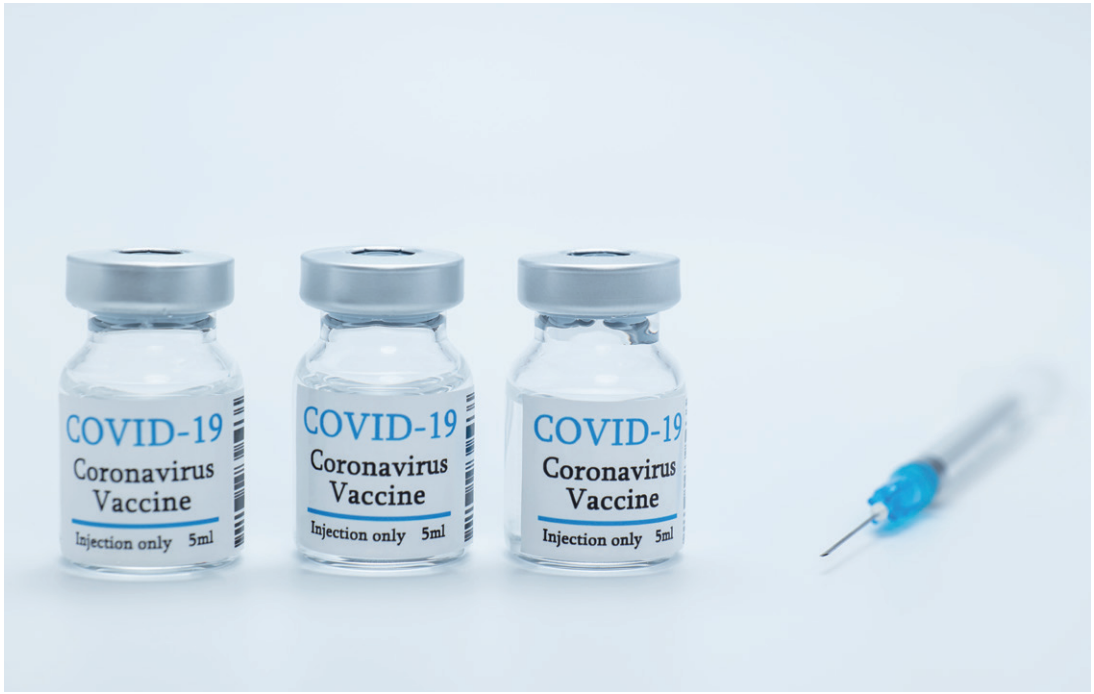


＊チャージ後の残高はアプリの残高画面で確認ができます。＊ローソン銀行ATMをご利用の場合はおつりが出ません。
＊ATMチャージは株式会社セブン銀行の登録商標です。　＊画像は全てイメージです。

お問い合わせ先

■PayPayに関すること
PayPay カスタマーサポート窓口
☎0120-990-634　（年中無休 /24時間受付）

■制度内容に関すること
町地域振興課
☎096-234-1154　（平日 / 午前９時～午後５時受付）



新型コロナウイルスへの感染予防効果を維持するために追加接種を実施します

3回目のワクチン接種が始まります

新型コロナウイルス感染症

■町内の2回目のワクチン接種率は91％

新型コロナウイルス感染症の対策として有効とされているワクチン接種。本町では、令和3年3月から医療従事者への接種が始まり、5月には65歳以上の人に対象を拡大。若い世代への接種も順次実施し、12月8日現在、町内12歳以上の2回目ワクチン接種率は91％に達しています。

■追加接種は感染予防効果の維持のため

ワクチン接種による発症予防効果などは、時間経過に伴い減少するとされています。イスラエルで行われた研究では、ファイザー製ワクチンを接種した60歳以上の人のうち、3回目の接種（追加接種）をした人とそうでない人を比較すると、感染例の発生率でおよそ9％、重症例の発生率でおよそ5％違いが出たという結果もあります。

ワクチンの効果を高い状態で維持するためには、3回目の接種が必要です。

■3回目のワクチン接種は2月3日（木）スタート

2回目のワクチン接種後、原則8カ月以上経過した人から順番に接種券一体型予診票などが届きます。同封の案内に従って予約してください。

65歳以上の人への追加接種は2月3日（木）から開始する予定です。（1月24日現在）

▼接種会場
・集団接種
町総合保健福祉センター
・個別接種
小屋迫医院

▼使用するワクチン
・ファイザー社製
・武田／モデルナ社製
※急遽変更になる場合があります。詳しくは「こうさ情報たしかめーる」などでお知らせします。

▼お問い合わせ先
甲佐町新型コロナワクチン接種コールセンター
TEL 0570-666-504

緑川スポーツフェスタ in こうさ 2022

開催日決定!! 3/13日

３月13日（日）熊本甲佐総合運動公園を会場に「緑川スポーツフェスタ in こうさ2022」を開催します。

３年ぶりの開催となる甲佐の春の祭典は、クイズに答えながら甲佐の隠れた名所を散策する「こうさんもんクイズウォーク」や天然芝のコースで競う「グラウンドゴルフ」を企画。ステージでは、甲佐中高生によるブラスバンド演奏や仮面ライダーショーなどさまざまなイベントを計画中です。甲佐グルメが集まるマルシェやスポーツ体験コーナーも！ 最新情報は町公式ウェブサイトをご確認ください。



クイズに答えながら甲佐の名所を巡る

こうさんもんクイズウォーク

■コース

熊本甲佐総合運動公園を発着点に、大井手川沿いの街並みや陣ノ内城跡、旧西村邸（古民家交流拠点施設）など町内数カ所に設定されたチェックポイントを自分のペースで自由に巡ります。

■当日の受付・スタート

・受付　午前８時30分～午前10時
・スタート　午前９時40分から順次出発

■参加料

中学生以上1,000円
小学生以下無料（保護者同伴）

※応募フォームからの事前申込時に電子決済いただくか、当日受付にてお支払ください。

■定員

先着200人

■参加申込方法

町公式ウェブサイトに応募フォームを掲載します。２月15日（火）以降に、必要事項を入力してください。

■申込期限

３月10日（木）

天然芝の３コースでスコアを競う

グラウンドゴルフ

■参加資格

中学生以上（事前申込者に限る）

■当日の受付・競技開始時間

・受付　午前９時～午前９時45分
・競技開始　午前10時

■参加料

500円（申込時納入。ＦＡＸ申込者は当日徴収可）

■定員

先着96人

■参加申込場所

安津橋健康広場「グリーンパル甲佐」管理棟

■申込期限

３月３日（木）

■「クイズウォーク」「グラウンドゴルフ」のお申し込み・お問い合わせ先

●町社会教育課　TEL096-234-2447（内線325）
FAX096-234-2957

■マルシェなどの問い合わせ先

●甲佐町観光協会（町地域振興課内）
TEL096-234-1154（内線237）

子育て世帯への臨時特別給付金

高校生や新生児の保護者は申請が必要です

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響を大きく受けている子育て世帯の暮らしを支援するため、０歳から高校3年生までの子どもを養育する世帯に対し、臨時特別的な給付措置として「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給します。

町では、令和３年９月分の児童手当の支給対象となる児童への一括給付が昨年12月24日に完了しました。現在、給付金申請書などの提出が必要な、高校生のみや新生児を養育する保護者や公務員を対象に、申請の受付を行っています。

支　給　額　対象児童１人あたり10万円

支給対象児童

①令和3年9月分の児童手当の支給対象となる児童（※令和３年12月24日給付完了）

②令和3年9月30日時点で高校生（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）

③令和4年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象となる児童（新生児）

申　請　期　限　３月31日（木）

申　請　書　類

・給付申請書（新生児用／高校生・公務員用）
・申請者名義の通帳など（写し）
・申請者のマイナンバーカードなど（写し）

※公務員は、令和3年9月分児童手当の受給が確認できる書類（支払通知書など）も必要

※令和３年１月１日時点で甲佐町に住民票がない人は、申請者および配偶者の令和３年度（令和２年分）課税証明書・非課税証明書（所得・控除額・扶養人数などが記載されているもの）も必要

※児童と別居している人は、支給対象児童が記載された住民票謄本も必要

■お問い合わせ先　町住民生活課　☎096-234-1113（内線106）

こうさの話題
Kosa Town Topics

▼あゆみ学舎で東京大学大学院生らの説明を受ける生徒たち



中高生が若手研究者と地域を散策

なぞとき・こうさてんワークショップ

令和3年12月19日（日）甲佐高校で、地域を題材に謎解き問題を考えるワークショップが開催され、参加した甲佐の中高生らが街歩きしながら地域の魅力を再確認しました。

このワークショップは、甲佐町集落支援員の越名智美さん（大町区）が企画し、あゆみ学舎を運営する地域おこし協力隊の治金わかなさん（大町区）と西田太陽さん（大町区）が協力して開催。人文科学などを専攻する東京大学大学院の若手研究者らを講師に招き、参加者と共に大井手川の流れる街並みや地域に残る神社やお堂といった地域の文化や歴史を感じながら謎解きの題材を収集し、問題作りに取り組みました。

参加した甲佐高生は「いつも何気なく通っていた道で地域の歴史を見つけることができ、改めて甲佐町の魅力に気付きました」と笑顔。越名さんは、取り組みを重ねながら謎解き問題を冊子にまとめる予定です。

えづけSTOP！鳥獣被害対策

甲佐町鳥獣被害防止対策協議会が先進地視察

令和３年12月15日（水）鳥獣被害に悩む世持地区の農家らが、効果的な対策で成果を上げている玉名市天水町の上有所（かみうそ）集落の取り組みを視察しました。

甲佐町鳥獣被害防止対策協議会（佐藤敏樹会長）が県の支援を活用して実施し、区を挙げて鳥獣被害対策に取り組む世持区（上田一之区長）の農家や町農政課職員ら約10人が参加。果樹園に設置された防護柵やＩＣＴを活用した捕獲施設の見学や説明を聞きながら、地域ぐるみでの対策の重要性を学びました。



▲果樹園に張り巡らされた防護柵の説明を受ける参加者



◀三保木事務所長（右）へ要望書を手渡す奥名町長

水害から地域の暮らしを守るために

国土交通省熊本河川国道事務所に要望書を提出

令和３年12月15日（水）町生涯学習センター・研修室で、本町を貫流する一級河川緑川の管理を行う国土交通省熊本河川国道事務所に対して、河川整備促進などについての町の要望活動を行いました。

町は、主に①堤防の整備、②熊本甲佐総合運動公園・かわまちづくり支援、③船津地区河川防災ステーションの整備促進、④内水対策に伴う排水機場および排水ポンプの整備の支援協力、⑤河川の浚渫および樹木伐採について要望。

奥名克美町長が三保木悦幸熊本河川国道事務所長に要望書を手渡しました。

50代イレブンが全国制覇を目指す

緒方選手（西寒野区）が全国３位に貢献

令和３年11月27日（土）～29日（月）栃木県で開催された第20回全日本０-50サッカー大会に緒方浩典選手（西寒野区）が参加し、チームの全国３位に貢献しました。

緒方選手はＫＵＭＡＭＯＴＯ肥後シニアのミッドフィルダーとして２試合に出場。チームは予選リーグを１位通過。決勝ラウンドで兵庫県代表に０対１で惜敗し、全国ベスト４に輝きました。大会を終えて緒方選手は「何歳になっても高いレベルで勝負できるのは楽しい。挑戦し続けたい」と語りました。



▲全国３位に貢献したＫＵＭＡＭＯＴＯ肥後シニアの緒方選手



◀辞令書を受け取ったバルーシさん（中央）

ようこそバルーシ先生

新しいＡＬＴ（外国語指導助手）が着任

令和３年12月14日（火）教育長室で、ＡＬＴ（外国語指導助手）として着任したバルーシさんに辞令書が手渡されました。

ＡＬＴは町教育委員会に所属し、主に町内小・中学校の英語教育を支援するもので、各小・中学校の英語の授業に参加し、担当教員を補佐。異文化理解のきっかけづくりにも取り組まれます。

イギリス生まれのバルーシさんは26歳。子どもたちに英語を学ぶ楽しさや海外の文化などを伝えたいとＡＬＴを志望。妻のレベッカさん（写真右）とともに「熊本や甲佐での暮らしを楽しみたい」と笑顔で話しました。

書道で九州と全国の舞台へ

御船高校の坂井さん（西寒野区）・植田さん（船津区）



▲全九州高校総文祭長崎大会の席上揮毫大会で優秀賞を受賞した坂井さん（左）と熊本県高校書道展で最優秀賞に輝いた植田さん

令和３年12月10日（金）～12日（日）長崎県で開催された第５回全九州高等学校総合文化祭長崎大会の書道部門・席上揮毫大会で、坂井心さん（御船高校２年・西寒野区）が優秀賞に輝きました。

同大会は、九州各地の県大会で優秀な成績を修めた代表者80人が出場。２時間の制限時間内に与えられた課題を揮毫し、その優劣を競いました。坂井さんは「初めての九州大会で緊張したけど、いつもの筆さばきを発揮できた。これからも鍛錬を怠らず、上を目指したい」と抱負を語りました。

令和３年12月14日（火）～19日（日）に開催された第57回熊本県高等学校書道展では、植田真唯子さん（御船高校２年・船津区）が最優秀賞を受賞。今年８月に開催される第46回全国高等学校総合文化祭東京大会への切符を手にしました。

自身の作品を額装して出品するこの書道展で県代表を勝ち取った植田さんは「この受賞は切磋琢磨した書道部のみんなとの時間があったから。全国大会に向けて自分らしい書を突き詰めたい」と笑顔を見せました。

妊婦健診

妊婦健診で母子の健康を守りましょう



詳しくは町健康推進課までお尋ねください

■健診を受診して、安心・安全な出産を迎えましょう

新型コロナウイルス感染症の流行により、妊娠や出産、子育てに対して不安を感じている人も少なくないと思います。

厚生労働省によると、妊娠中も感染症について過度に心配する必要はないとされており、こまめに手を洗うなどの基本的な対策を徹底することや人混みなどの密な場所を避けることが大切です。また、各医療機関では感染対策を徹底しながら妊婦の診察や分娩を行っています。

町では、妊娠届出時に母子健康手帳を交付し、妊婦健康診査や妊婦歯科健康診査についてご案内しています。健康診査は、お母さんとお子さんの健康を守る大切な機会です。医師と相談し、適切に受診するようお願いします。

■妊婦健康診査について

妊婦健康診査は、産科などで受けることができます。妊娠届出時に14回分の妊婦健康診査受診票をお渡ししますので、ご利用ください。県外の医療機関や助産所で妊婦健康診査を受診する方は、手続きが必要となりますので、事前にご相談ください。

■妊婦歯科健康診査について

妊婦歯科健康診査は、町内歯科医療機関で受けることができます。妊娠中は、つわりによって口腔内の衛生状態が悪化したり、ホルモンバランスの変化によってむし歯や歯周病が進行しやすくなります。お母さんに歯周病があると早産しやすい傾向があるという報告もあります。

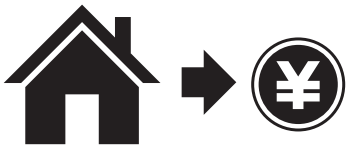
妊娠届出時に妊婦歯科健康診査受診券をお渡ししますので、事前に電話予約し、受診してください。

▼お問い合わせ先
町健康推進課（町総合保健福祉センター内）
TEL096-235-8711

町健康推進課　TEL096-235-8711

税

土地・建物や金塊を売却したときは



詳しくは町税務課までお尋ねください

■土地・建物を売却したときの譲渡所得について

土地や建物などを売ったときの所得を譲渡所得と言います。この譲渡所得（分離譲渡所得）は、売却した金額から取得費や必要経費を差し引いて求められ、給与所得などの他の所得と区別して税額を計算します。

なお、土地や建物の所有期間が、売却した年の1月1日現在で5年を超えるかどうかにより、税率が異なります。

■金地金を売却したときの譲渡所得について

金地金（金塊）を売却したときの譲渡所得（総合譲渡所得）に対する税金は、給与所得などの他の所得と合算して計算することとなります。この場合、売却金額から取得費や譲渡費用のほか、特別控除額（年間50万円）を差し引いた金額を他の所得に合算して計算します。

なお、金地金の所有期間が、売った日現在で5年を超えている場合は、計算した譲渡所得の金額の2分の1を他の所得に合算します。

■いつでもどこでもスマホで申告

申告書の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すると便利です。作成した申告書は、「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」で送信することもできます。初めて利用する人は、マイナンバーカードをご準備ください。

詳しくは、国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp）をご覧ください。

▼お問い合わせ先
・熊本東税務署
TEL096-366-5566
※自動音声案内
・町税務課
TEL096-234-1112（内線116）

町税務課　TEL096-234-1112（内線116）　熊本東税務署　TEL 096-366-5566

国民年金

お得な前納制度をご利用ください



詳しくは町住民生活課までお尋ねください

■1万5千円ほどお得な制度

「2年前納」をご利用いただくと毎月納付する場合に比べて、2年間で1万5千円程度の割引となります。口座振替だけでなく、現金およびクレジットカードによる納付も可能です。

■令和3年度の前納割引額

令和3年度に前納制度を利用した場合、次のとおり割引を受けられます。

●口座振替の場合

・2年前納
1万5850円割引（納付額38万2550円）
・1年前納
4180円割引（納付額19万5140円）
・6カ月前納
1130円割引（納付額9万8530円）

●現金およびクレジットカード納付の場合

・2年前納
1万4590円割引（納付額38万3810円）
・1年前納
3540円割引（納付額19万5780円）
・6カ月前納
810円割引（納付額9万8850円）

■前納手続きについて

▼口座振替およびクレジットカード納付の場合

申出書に必要事項を記入し、年金事務所（郵送でも可）にご提出ください。口座振替をご希望の場合は、預金口座をお持ちの金融機関でもお申し込みいただけます。
申し込み期限は2月末です。

▼現金納付の場合

年金事務所に申し出てください。申出書をお送りします。
※2年後も現金納付で前納希望の場合は再度申出書が必要

町住民生活課　TEL096-234-1113（内線101）

国民健康保険

■国民健康保険に加入している人は所得の申告が必要です

国民健康保険は、所得によって国民健康保険税の金額や医療費の自己負担限度額などを算出します。
国保被保険者で前年中（1月～12月）の収入がない人や収入が障害年金・遺族年金のみの人も、必ず申告をしましょう。

■申告をしないと国保税の軽減などが受けられません

国民健康保険には、所得額が一定以下の場合、国保税が軽減される措置があります。しかし、申告をしないとこの軽減措置が受けられません。
また、医療費の自己負担限度額判定も、所得額に基づいて行われるので、収入がなくても申告をしないと医療機関での窓口負担が高額になることがあります。

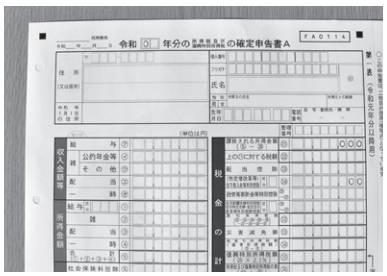
■「医療費のお知らせ」が確定申告に使用できます

町から国保被保険者の皆さんへ配布している「医療費のお知らせ」は、確定申告の医療費控除の手続きで医療費の明細書として使用できます。
医療費控除の計算は、「お知らせ」の「患者負担額」に記載されている自己負担相当額を基に行います。「お知らせ」に記載されていないものがある場合や、実際に負担した額が異なる場合は、「医療被控除の明細書」を自身で作成して申告する必要があります。
11～12月診療分の「お知らせ」は5月に配布します。2月中旬から始まる確定申告では、11～12月診療分の領収証が必要ですので保管をお願いします。

■期間内に申告をしましょう

町での申告受付期間は2月16日（水）から3月15日（火）までです。期間内に申告することが国民健康保険の適正運営につながります。皆さんのご協力をお願いします。

国保被保険者の皆さん所得の申告を忘れずに



詳しくは町住民生活課までお尋ねください

町住民生活課　TEL096-234-1113（内線106）

Library

町生涯学習センター図書室からの２月のおすすめ図書

Library Information

図書室からのお知らせ

■本の貸出について

図書室では、新刊本や話題の本など、新しい本を入荷しています。

本のリクエストについても、図書室カウンターにて受け付けています。皆さんの読みたい本や気になる本などありましたら、お知らせください。

また、お探しの本などがありましたら、お気軽にカウンターにご相談ください。

●図書室の利用や、図書の検索・リクエストなどについてのお問い合わせ先
町生涯学習センター図書室
TEL096-234-2447（内線331）

「セイコー」創業者服部金太郎の一代記

榆 周平著／『黄金の刻（とき）』



明治７年、服部金太郎は洋品店の丁稚として働いていた。金太郎は高価ゆえに持つ人の限られていた「時計」に目をつける。鉄道網の発達により、今後「正確な時間」を知ることの重要性が高まると見抜いていたのだ。いずれは時計商になりたいという熱い想いを抱き…。「セイコー」創業者の一代記。読み応えのある１冊です。

集英社
小説

命と向き合う救命救急医療のリアル

浜辺 祐一著／『救命センターカンファレンス・ノート』



急増する収容要請と高齢化する患者たち。災害派遣医療チーム（DMAT）の出場要請、緊迫する新型コロナ対応など、多様化する救命救急の最前線を現役医師・都立墨東病院救命救急センター部長である著者が描く。命と向き合う救命救急医療のリアルに愕然とする思いですが、「命」のメッセージが深く胸に刺さる１冊です。

集英社
一般書

パンどろぼう、危機一髪!? 大人気絵本第３弾

柴田 ケイコ著／『パンどろぼうとなぞのフランスパン』



パンどろぼう、それは世界中のおいしいパンを探し求める大どろぼう。パン屋のおじさんにさとされて、りっぱなパン職人になりました。ところが、森のパン屋にしのびよる、なが～い影が…？ パンどろぼう最大のピンチ！？ いくつもの絵本大賞を受賞している大人気シリーズの第３弾。読むとお腹がすいてくる絵本です。

KADOKAWA
児童書

季節を楽しむ遊びのレシピ

佐藤 蕗 著／『ふきさんのシーズンおもちゃ大百科』



身近にある材料を使って、気軽に作れるおもちゃを春夏秋冬の季節にわけて紹介します。春には、ビニール袋で作って飛ばせる「ビニパラシュート」、暑い夏には家の中で遊べる「輪ゴムで射的」、秋には「ハロウィンのからくりおもちゃ」、冬にはこんがり焦げ色がつく「工作ぎょうざ」など、季節を楽しむ遊びのレシピ集です。

偕成社
教養娯楽

町生涯学習センター図書室のご利用について
■開館時間 午前９時～午後５時　■休館日 毎週火曜日、年末年始　■貸出冊数・期間 １人５冊まで、15日間

Library Topics!

～ Public Library News ～

図書室のわだい

安心安全な読書を守る

町図書室では書籍消毒機を導入中！

町図書室では、新型コロナウイルス感染症への備えとして昨年４月に書籍消毒機を導入し、所蔵する書籍の殺菌消毒を行っています。この消毒機は、小さなゴミや目に見えない雑菌などを送風と紫外線で除去・除菌するものです。図書室出入口横に設置したこの消毒機を活用し、返却された図書に強い紫外線を照射することで、殺菌消毒を行っています。

現在、町図書室では、室内の換気や机・椅子などのアルコール消毒の徹底、利用者の検温や来場者の把握、アクリル板設置といった感染症対策を通して、利用者の皆さんが安心して読書を楽しむことができる環境づくりに取り組んでいます。

新しい本も毎週入荷しています。コロナ禍でおでかけが難しい中、新しい趣味として読書はいかがですか。新しい生活様式を取り入れた町図書室であなたのお気に入りの１冊を探してくださいね。

職員一同、お待ちしています。

今月の案内人



松野 歩さん
〔町図書室職員〕



▲町図書室に設置されている書籍消毒機。書籍に紫外線を照射して除菌します。

●あなたの「おすすめ図書」をご紹介してみませんか？
町生涯学習センター図書室
TEL096-234-2447（内線331）

Public Hall

町公民館からのお知らせ

町生涯学習センター事業
クリスマスコンサート

12月18日（土）町生涯学習センター・ホールで「クリスマスコンサート」が開催されました。

同コンサートは、町教育委員会が主催し、町生涯学習センター自主文化事業として開催。岩井宏司さんのコントラバス、櫻野貴史さんのヴァイオリン、藤本史子さんのピアノ、小路永和奈さんの琴の四重奏を、町内外から訪れた親子連れなど64人が楽しみました。



▲クリスマスに関する楽曲などを披露する岩井さん（右）ら

出演者の4人はクリスマスに関する曲目だけでなく、子どもたちに馴染みある楽曲も披露。孫たちと演奏を楽しんだ園田美智江さん（世持区）は「和楽器と洋楽器のハーモニーが素敵でした」と笑顔を見せました。

町公民館主催講座
お正月飾りを作ろう

12月23日（木）町農業研修センター「ろくじ館」で、町公民館主催講座（ステップアップ講座）が開催され、お正月用のスワッグ作りを体験しました。

スワッグとは、ドライフラワーなどを束ねた壁飾りのこと。参加した20人は講師の村上光治さん（下豊内区）の指導を受けながら、マツやナンテンなどにヒカゲカズラなどを組み合わせたお正月飾り作りに挑戦。



▲自慢の作品を手に笑顔を見せる参加者の皆さん

参加した稲葉千鶴子さん（船津区）は「2年振りに参加しました。手作りの正月飾りを玄関に飾って楽しみたいです。バランス良く作れたので、いい年が迎えられそうです」と自慢の作品を手に笑顔で感想を話しました。

▶町公民館からのお知らせ

第２４回甲佐町公民館大会

コロナ禍で公民館活動の自粛が余儀なくされる中、新たな活動方法の模索とその在り方を考えます。

●開催日時
２月19日（土）
午前９時30分 開会

●会場
町生涯学習センター・ホール

●講演
演題　ポストコロナ時代の公民館活動スタイル
～オンライン公民館の可能性を考える～

講師　コミュニケーションプログラムデザイン研究所
三角 幸三 代表

●公民館講座や町民大学などに関するお申し込み・お問い合わせ先
町教育委員会公民館事務局
TEL096-234-2447（内線321）

Human Rights

人権 ～心豊かに暮らすために～

■子どもの人権を考える

少子化の進行、家庭や地域の子育て力の低下など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

家庭においては、経済的な問題や地域における人間関係の希薄化などに伴う育児不安や育児ストレスの増大などにより、児童虐待問題が深刻化しています。また、学校においては、いじめや不登校、中途退学などが課題となっています。

子どもの人権を守り、子どもたちが社会的に自立していけるよう、保護者だけではなく、社会全体で子どもの健全な成長を支えることが必要です。家庭・学校・地域社会で子どもを守り、育てましょう。

■熊本県の主な取り組み

●子どもの人権を尊重する教育・啓発活動

子どもの人権を守り、子どもたちが社会的に自立していけるよう、保護者をはじめ、行政、学校、企業、地域社会、県民が相互に協力し、子どもの育ちの環境づくり、教育環境の整備を総合的に推進していきます。

●児童虐待への対応

児童虐待の防止を図るため、関係機関との連帯協力体制のもと、虐待の発生予防・早期発見、早期対応に取り組みます。

●いじめや不登校への対応

「熊本いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見や組織的な対応を図るため、相談対制の整備や教職員研修の充実、学校、家庭、地域や関係機関の連携強化に取り組みます。

人権研修テキスト（2020年度）より作成

●人権に関するお問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
TEL096-234-2447（内線324）

はつらつリハビリ教室の介護予防で生きがいある暮らしをいつまでも

❖甲佐町が行う介護予防事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

皆さんは、元気に、自分らしく、住み慣れた地域で暮らすためにどのような活動を行っていますか。

町では、あなたがあなたらしく、元気で暮らし続けていくために「介護保険法」に基づき、介護予防のための取り組みを実施しています。

「甲佐町介護予防・日常生活支援総合事業」は、町が中心となって地域の実情に応じた多様なサービスを地域の協力を得ながら充実させることで、支えあいを推進し、要支援者などに対する効果的かつ効率的な支援などを目的とするものです。

介護予防の事業には、地域の公民館などで介護予防サポーターが行ういきいき百歳体操などと、介護事業者が利用者宅に出向いて家事支援などを行う訪問型サービスや、利用者が介護事業所でリハビリなどの介護予防活動に取り組む通所型サービスなどがあります。

町が委託した医療機関の理学療法士などが、生活機能を向上するための指導を行う通所型サービスC事業（短期集中予防サービス）もこの取り組みの1つです。

❖通所型サービスC事業「はつらつリハビリ教室」

町が実施する「はつらつリハビリ教室」は、4カ月間の短期集中でリハビリテーションによる日常生活に必要な運動器機能の維持・改善を目指します。

理学療法士などが利用者の健康状態の個別確認と機能向上・維持となる集団指導を行います。利用者は、筋力維持や関節を柔らかくする体操を基本としたリハビリテーションに取り組みます。「腰や膝などの痛み」、「家事の動作が困難」、「食事の時にむせる」、「栄養管理がなかなかできない」といった日常生活の困難を改善する集団指導もあります。また、認知機能低下予防の基礎知識について学ぶ講座もあります。

全16回の活動のうち、15回目には1回目と比べてどのような改善がみられるのか動画や記録シートにより評価します。リハビリの成果をあなた自身が確認することでその効果を実感してください。

このリハビリ教室への参加を通して、心身機能の維持・向上に取り組み、あなたの暮らしの生きがいを見つけてください。

▼開催日時
毎週水曜　午前9時30分～午前11時30分

▼会場
町生涯学習センター・ホール

▼対象者
介護保険の要支援1・2の認定を受けている人または事業対象者（基本チェックリストの該当者）
※通所介護相当サービスまたは介護予防通所リハビリを利用している人は参加できません。

▼定員
30人

▼申込期限
随時受付します。お気軽にお申し込みください。

▼参加費
1回300円。希望者は送迎も無料で利用できます。事前にご相談ください。

▼内容
リハビリテーションの専門家とともに、機能向上プログラム（運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善など）に取り組みます。（全16回）

▼お問い合わせ先
甲佐町地域包括支援センター（町福祉課内）
TEL 096-234-1114

健康だより 介護予防の話

このコーナーでは、町職員である保健師、管理栄養士、社会福祉士などが、健康や福祉、介護などに関する情報をリレー形式でご紹介します。



今月の紹介者は
白石　恵介 介護支援専門員

甲佐町地域包括支援センター（町福祉課内）では、住み慣れたこのまちで、町民の皆さんがいつまでも元気に自分らしく暮らしていくためのお手伝いを地域の皆さんと一緒に行っています。ぜひご参加ください。

Smile

わが家の“笑顔”をご紹介します



北畑 知花（ちか）ちゃん（１歳２カ月）

父・孝太郎 さん　母・花奈子 さん

（浅井区）

じいじ、ばあば
いつもありがとう！

★お子さんの成長の記念として、“笑顔”の写真を『広報こうさ』紙面に飾ってみませんか？写真掲載のお申し込みは、町総合保健福祉センターまで。

●お子さんの“笑顔”の写真掲載に関するお申し込み・お問い合わせ先
町健康推進課
（町総合保健福祉センター内）
TEL096-235-8711

２・３月の保健活動

●会場　町総合保健福祉センター

＋４か月児健診
- ２月17日（木）　午前９時
- ３月17日（木）　午前９時

＋７か月児健診
- ２月17日（木）　午前10時
- ３月17日（木）　午前10時

＋ピカピカ１歳教室
- ２月４日（金）　午前９時20分

＋１歳６か月児健診
- ３月８日（火）　午後１時

＋すくすく２歳児子育て相談
- ２月18日（金）　午前９時20分

＋３歳児健診
- ３月８日（火）　午後１時20分

Child-Care

２月の子育て支援カレンダー

甲佐保育園 TEL096-234-0186
園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

若草保育園 TEL096-234-0013
園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

竜野保育園 TEL096-234-0519
園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

乙女保育園 TEL096-234-3947
園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

緑川保育所 TEL096-234-0789
園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

甲佐町子育て支援センター
（竜野保育園内）　TEL096-234-0305

２日（水）	新聞紙遊び
４日（金）	おもちゃ作り
７日（月）	牛を見に行こう
９日（水）	バレンタインカード作り
14日（月）	バレンタインチョコ作り
16日（水）	音遊び
18日（金）	レゴブロック遊び
21日（月）	シール遊び
25日（金）	雛飾り作り
28日（月）	絵合わせ遊び

育児相談（電話・面接）
月～金曜日　午前９時30分～午後４時
体験保育
月・水・金曜日　午前９時30分～正午

●行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。

●健康や福祉、介護、健康診断などに関するご相談・お問い合わせ先
・町健康推進課
（町総合保健福祉センター内）
TEL096-235-8711
・町福祉課
TEL096-234-1114
・町住民生活課
TEL096-234-1113

Town Development

こうさのまちづくり（甲佐町まちづくり協議会）

コロナ禍での不自由を感じた都市部の移住希望者に本町の魅力をPR

■地域資源を活かす甲佐町まちづくり協議会

甲佐町まちづくり協議会（大滝祐輔代表理事）は、地域資源を活用した地域活性化の実現を目的に、平成30年6月に設立されました。

同協議会は、町、（一社）パレット（大滝祐輔代表理事）、（株）NOTE（藤原岳史代表）、（医）谷田会谷田病院（谷田理一郎理事長）、（株）肥後銀行（笠原慶久頭取）、甲佐町商工会（中村幸男会長）の6者から構成され、同年7月には「甲佐町における歴史的資源を活用した地域活性化及び地方創生推進に関する連携協定」を締結しています。

■県主催の移住相談会で甲佐町をPR

11月20日（土）福岡市で行われた移住相談会に町職員が参加し、Uターンなどを検討する移住希望者に向けて本町をPR。また、12月11日（土）には、熊本市の会場からオンラインでのトークイベントに参加し、町が行っている定住助成制度や教育のICTへの早期対応、中学3年生まで医療費無料といった子育て支援策などを紹介しました。



▲11月20日（土）福岡市で開催された県主催の移住相談会で本町を含む県内12団体が移住希望者の相談を受付ました。

●お問い合わせ先
・（一社）パレット
Mail palette.kosa@gmail.com
・町地域振興課
TEL096-234-1154

コロナ禍で光る甲佐の魅力

感染症対策で密を避けることが求められる今、地方への移住希望者が増えています。町では、コロナ禍で不自由を感じた都市部の移住希望者にとって不便過ぎず都会過ぎない本町の魅力を発信し、移住につなげていきます。



町地域振興課
橋本 風花主事

Fitness

甲佐町フィットネスセンター

自宅で簡単！膝痛予防トレーニング

今回は、膝痛予防に効果的な太もも表側の筋力トレーニングを紹介します。

■トレーニングの手順

①床に座り両膝を立て、上体を起こして、両手は体の横に置きます。

②片足を伸ばし、脚先は天井の方へまっすぐ向けます。

③息をはきながら、伸ばした足をゆっくりあげます。

④息を吸いながら足をゆっくり降ろします。

■トレーニングのポイント

膝は、できるだけまっすぐ伸ばしてください。足をおろす動作をゆっくり行うと、さらに運動効果が期待できます。上げる高さは5㌢程度で大丈夫です。

ご家庭でテレビを見ながらでも行えるお手軽なトレーニングです。皆さんも膝痛予防のために、すき間時間に取り組んでみてはいかがですか。

今月の講師



本田 賢史さん
〔健康運動指導士〕

膝痛予防トレーニング



▲伸ばした足をゆっくり上下させることで太もも表側を鍛えましょう。

●お問い合わせ先
甲佐町フィットネスセンター
（町総合保健福祉センター内）
TEL096-235-8712

Events Calender

甲佐町イベントカレンダー【２月】

日	月	火	水	木	金	土
1 /30 **【日曜当番医】** 荒瀬病院	1 /31 **納期限** **夜間窓口** （町税務課）	1	2	3 **消費生活相談** （老人いこいの家）	4 **ピカピカ１歳教室** （町総合保健福祉センター）	5
6 **【日曜当番医】** 谷田病院 **マイナンバーカード** **予約者優先休日窓口** （町住民生活課）	7 **法律・人権・行政相談** （町民センター）	8	9	10 **消費生活相談** （老人いこいの家）	11	12
13 **【日曜当番医】** 桃崎整形外科	14	15	16 **申告相談会**（～3/15） （町税務課） **認知症についての** **相談会** （町福祉課）	17 **４か月児健診** **７か月児健診** （町総合保健福祉センター） **消費生活相談** （老人いこいの家）	18 **すくすく２歳児** **子育て相談** （町総合保健福祉センター）	19
20 **【日曜当番医】** 荒瀬病院	21	22	23	24 **消費生活相談** （老人いこいの家）	25	26
27 **【日曜当番医】** 谷田病院 **マイナンバーカード** **予約者優先休日窓口** （町住民生活課）	28 **納期限** **口座振替日** **夜間窓口** （町税務課） **マイナンバーカード** **予約者優先夜間窓口** （町住民生活課）	3/1	3/2	3/3 **消費生活相談** （老人いこいの家）	3/4	3/5

※やむを得ず中止・延期になる場合があります。詳細については、町公式ウェブサイトや防災行政無線などをご確認ください。

お知らせ

公共施設の利用料金を改定します

町では、第3次甲佐町行財政改革大綱に基づき、受益者負担の適正化を図るため公共施設の使用料を見直しました。新料金への改定は4月1日（金）から実施します。

改定後の料金は町公式ウェブサイトに掲載しています。施設の予約状況や利用申請、使用料の減免・免除などの詳細は、各施設の担当課へお尋ねください。

▼お問い合わせ先
・使用料見直しに関すること
町総務課
TEL 096-234-1140（内線223）
・町営グラウンド、町立学校施設、スポーツセンター、生涯学習センターに関すること
町社会教育課
TEL 096-234-2447（内線225）
・老人いこいの家、福祉ふれあいセンター、高齢者福祉センターに関すること
町福祉課
TEL 096-234-1114（内線143）
・総合保健福祉センターに関すること
町健康推進課
TEL 096-235-8711
・農業研修センターに関すること
町農政課
TEL 096-234-1176（内線155）
・町民センターに関すること
町民センター
TEL 096-234-2459

ペットには避妊去勢手術を！

犬は年に1～2回、猫は年に2～3回妊娠すると言われていますが、動物は自分で繁殖をコントロールすることができません。望まれない不幸な命を生み出さないためにも、飼い犬や飼い猫には避妊去勢手術を受けさせましょう。

犬・猫自身の病気の予防やストレス軽減、散歩時のマーキング行為の減少にも繋がります。

▼お問い合わせ先
御船保健所
TEL 096-282-0016

「ふるさとの川をきれいにしたい」を応援

県が管理する河川において、美化活動に取り組むボランティア団体などを募集しています。きれいな川を保つために、皆さんのご協力をお願いします。

ご希望に応じて、軍手やごみ袋などの支給、傷害保険の加入、ごみの運搬・処分などの支援が受けられます。詳しくは、「くまもと　マイ・リバー・サポート」で検索！

▼お問い合わせ先
県上益城地域振興局土木部維持管理調整課
TEL 0967-72-1102

災害復興住宅融資の受付を延長

平成28年熊本地震で被災した住宅を復旧するための「災害復興住宅融資（建設資金、購入資金、補修資金）」の借入申込の受付期限を延長しました。お申し込みをご検討の場合は、お早めにご相談ください。

▼延長後の申請期限
5月31日（火）
▼お問い合わせ先
住宅金融支援機構お客さまコールセンター（通話無料）
TEL 0120-086-353（午前9時～午後5時）

doctor

日曜当番医

月　日	当番医	電話番号
2月6日	谷田病院	096-234-1248
2月13日	桃崎整形外科	096-235-8111
2月20日	荒瀬病院	096-234-1161
2月27日	谷田病院	096-234-1248

tax

町税などの滞納処分（12月分）

種　別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	7件
公売回数	1回
公売件数	3件
滞納処分関連収入	1,417,418円

お問い合わせ先一覧

- 町役場
  TEL096-234-1111（代表）
- 町教育委員会（町生涯学習センター）
  TEL096-234-2447（代表）
- 町総合保健福祉センター
  TEL096-235-8711
- 町水道管理センター
  TEL096-234-0755
- 町民センター
  TEL096-234-2459
- 町学校給食センター
  TEL096-234-0255
- 町老人憩いの家（㈳甲佐町社会福祉協議会）
  TEL096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合（クリーンセンター）
  TEL096-282-0688
- 上益城消防署
  TEL096-282-1955
- 御船警察署
  TEL096-282-1110
- 上益城広域連合
  TEL096-237-2891
- 県上益城地域振興局
  TEL096-282-2111（代表）
- 県御船保健所
  TEL096-282-0016
- 県庁
  TEL096-383-1111（代表）

町からのお知らせについては、詳しくは町公式ウェブサイトをご覧ください。
URL https://www.town.kosa.lg.jp/

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第101回～

「養蚕（ようさん）について2」石坂 妙 町文化財保護委員（吉田区）

かつて甲佐町には、官営富岡製糸場（群馬県）に遅れることわずか3年で開業した、西日本で最初かつ最大の民営製糸工場「緑川製糸場」があったことをご存じでしょうか。

江戸時代の細々とした家内生産的なものから、機械化による大量生産への転換です。工場誕生前の明治5年には県下10カ所に養蚕試験所が設けられました。甲佐町田口村にもそのうちの1カ所が設けられており、当時から甲佐は養蚕が盛んな地域でした。そして、明治8年に築場のすぐ近くに嘉悦氏房（山出区出身）らによって操業が開始されました。しかし、事業は生糸の原料になる繭を十分に確保できずに、工場は明治15年に閉鎖します。

しかし、その後も甲佐では郡農会の主体による蚕糸業振興策の実施や、甲佐製糸株式会社が設立（大正7年）されるなど、引き続き県内でも養蚕の盛んな地域であり続けました。

昭和7年には甲佐製糸株式会社が鐘紡紡績会社に譲渡され、昭和29年には酒六（さかろく）株式会社の製糸工場となりましたが、昭和40年代から養蚕業も次第に衰退の道を歩き始め、昭和59年まで操業しました。

甲佐町民俗資料館では、日本経済を支えた生糸産業の名残を見ることができます。



上豊内のやな場横に残る甲佐製糸場跡を示す石碑

■お問い合わせ先　町教育委員会社会教育課
TEL 096-234-2447（内線322）

募集

上益城5町消費生活相談員を募集中

上益城郡5町（益城町、御船町、嘉島町、甲佐町、山都町）では、連携事業として消費生活相談室を設置しており、上益城5町にお住まいの皆さんを対象に消費生活相談を行っています。現在、消費生活相談員を募集しています。選考方法などの詳細はお尋ねください。

▼任用期間
4月1日（金）（または任用の日）～令和5年3月31日（金）

▼主な業務内容
・消費生活に関する相談対応、あっせん業務
・消費者教育および啓発業務
・その他消費生活に関すること

▼勤務日数および勤務時間
・週2～3日勤務シフト制（土曜日・日曜日・祝日、年末年始を除く）
・午前9時～午後4時（正午～午後1時は休憩時間）

▼勤務場所
曜日によって勤務地が異なります。
・月曜日：益城町役場
・火曜日：御船町役場
・水曜日：嘉島町役場
・木曜日：甲佐町老人憩いの家
・金曜日：山都町役場

▼応募資格
次の①～③の要件をすべて満たしている人
①下記のいずれかの資格を有する人
・消費生活相談員（国家資格）
・消費生活専門相談員（独立行政法人国民生活センター認定）
・消費生活アドバイザー（一般財団法人日本産業協会認定）
・消費生活コンサルタント（一般財団法人日本消費者協会認定）
②パソコンの基本操作が可能な人
③地方公務員法第16条各号に該当しない人

▼お問い合わせ先
町福祉課
TEL 096-234-1114（内線143）

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量（12月分）

種　別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	211,460	▲1,640	▲1,340
資源ごみ	24,780	3,300	▲570
粗大ごみ	6,270	480	▲2,040
合　計	242,510	2,140	▲3,950

※単位・㎏

traffic safety

事件・事故件数

種　別	発生件数	
	12月	年累計
人身事故	1	7
物損事故	15	148
盗難など	0	1

12月31日現在

fire prevention

出動火災件数

種　別	発生件数	前年比較
家　屋	2	(1)
原　野	8	(7)
その他	10	(3)
合計件数	20	(11)

1月15日現在（カッコ内は前年比較）

お知らせ

春季全国火災予防運動は3月1日（火）～7日（月）

春季全国火災予防運動が、3月1日（火）～7日（月）の期間に実施されます。

火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年実施されています。

家庭や職場、地域ぐるみで火の用心を心がけ、火災が起きないよう注意を払いましょう。

▼防火標語

『おうち時間　家族で点検　火の始末』

▼住宅防火10のポイント

●4つの習慣

・寝たばこは絶対にしない
・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
・こんろを使う時は火のそばを離れない
・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

●6つの対策

・火災の発生を防ぐためにストーブやこんろは安全装置の付いた機器を使用する
・火災の早期発見のために住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防炎品を使用する
・火災を小さいうちに消すために、消火器を設置し、使い方を確認しておく
・お年寄りや身体の不自由な人は避難経路と避難方法を常に確保し備えておく
・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

▼お問い合わせ先

上益城消防組合消防本部
TEL 096-282-1963

相続登記はお済みですか

熊本県青年司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」として県下一斉の無料相談会を開催します。司法書士はあなたの相続に関してのさまざまな問題に対処します。専門家が無料で相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

▼開催日時

2月5日（土）午前10時～午後3時

▼開催場所

嘉島町民会館

Topics

こうさの話題

■年末警戒出発式を実施

12月28日（火）町生涯学習センター・ホールで、甲佐町消防団（井藤朋紀団長）の年末警戒出発式が行われました。

団本部役員と全28部の約50人、消防車両28台が集結。井藤団長と奥名町長などから訓示を受け、ふるさとの火災予防の徹底と町民の防火意識の高揚に尽くすことを誓いました。

年末の慌ただしさと寒さによる火気使用頻度の高まりなどから、火災が多発する恐れがあるため毎年28～30日の間、特別警戒を実施しています。井藤団長は「町民の安心安全を守るための年末警戒です。皆さんが良い年を迎えられるよう最後までよろしくお願いします」と激励。積載車に乗り込んだ団員たちは本部役員らに見送られながら、各地の警戒に出発しました。



年末警戒に出発する甲佐町消防団

●お問い合わせ先　町総務課　TEL 096-234-1140

甲佐町総合型地域スポーツクラブ

「I・YOUスポーツ&カルチャークラブ」2月のアユスポ・カレンダー



サッカースクール
参加者の皆さん
一村先輩に続くぞ！

●スポンジテニス教室＆バドミントン教室
甲佐小体育館
月曜日（祝日除く）　午後7時30分

●少年柔道スクール
甲佐中武道館「甲心館」
・中学生の部
月・水・木・金・日曜日
・小学生の部
月・水・金曜日
いずれも午後7時

●卓球教室
町生涯学習センター・ホール
水・金曜日（祝日除く）午後7時

●ノルディックウォーキングスクール
甲佐町役場周辺
第1・2・3月曜日　午前10時

●トランポリンスクール
特別養護老人ホーム桜の丘
金曜日　午後5時30分

●サッカースクール
甲佐中グラウンド など
火・木・金曜日　午後7時
土・日曜日　不定期

●女子サッカースクール
甲佐中グラウンド など
水・金曜日　午後7時30分
土・日曜日　不定期

●放課後自習室
デイサービスセンター「しゃらの樹」など
月～金曜日　午後4時30分

■お問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
TEL 096-234-2447（内線325）

▼お問い合わせ先
熊本県青年司法書士会宇城支部
TEL 0964-47-2370

必ずチェック 最低賃金！

熊本県の最低賃金が改定されました。

▼熊本県最低賃金（時間額）
821円
（令和3年10月1日から）

▼特定（産業別）最低賃金
①電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
・最低賃金（時間額）
863円
（令和3年12月15日から）
②自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、舶用機関製造業
・最低賃金（時間額）
902円
（令和3年12月15日から）
③百貨店、総合スーパー
・最低賃金（時間額）
821円
（令和3年10月1日から）

▼お問い合わせ先
熊本労働局労働基準部賃金室
TEL 096-355-3202
熊本労働基準監督署
TEL 096-362-7100

C 開催

日本最大級の花とみどりの祭典「くまもと花博」

全国都市緑化フェアが36年ぶりに熊本市で開催されます。花畑広場や熊本市動植物園には、県産の花で彩る大花壇を造成するとともに、多彩な体験イベントを実施！

また、県内すべての市町村がパートナー会場となり、花と緑に彩られます。詳しくは、公式ホームページ「くまもと花とみどりの博覧会」をご確認ください。

▼開催期間
3月19日（土）～5月22日（日）

▼お問い合わせ先
第38回全国都市緑化くまもとフェア実行委員会
TEL 096-328-2525

C くらし安全

2月1日～3月18日はサイバーセキュリティ月間

インターネットは生活の幅や人との触れ合いを広げたり、災害発生時には命を支える手段にもなります。

しかし、一人一人がセキュリティについての関心を高め、対応していかなければ、ウイルスや詐欺、情報漏えいなどの危険もあります。

インターネットを安全に利用するために「情報セキュリティ9か条」で安全点検しましょう。

▼情報セキュリティ9カ条
①OSやソフトウェアは常に最新の状態にしておこう
②パスワードは貴重品のように管理しよう
③ログインID・パスワードは絶対に教えない用心深さ
④身に覚えのない添付ファイルは開かない
⑤ウイルス対策ソフトを導入しよう
⑥ネットショッピングでは信頼できるお店を選ぼう
⑦大切な情報は失う前に複製しよう
⑧外出先では紛失・盗難に注意しよう
⑨困ったときはひとりで悩まず相談

▼お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会
TEL 096-282-1110

Event

町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ　～2月～

●パネル展「文化財100年展」

全国の史跡や記念物などの国指定文化財、本町の文化財についてご紹介します。

▶期間　2月7日（月）～28日（月）
▶主催　甲佐町教育委員会社会教育課



◀本町や全国の文化財に関するパネル展示を行います

●お問い合わせ先　町教育委員会社会教育課　TEL 096-234-2447

ご支援ありがとうございます

ふるさと甲佐応援寄附金

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただき、ありがとうございます。氏名掲載に同意いただいた寄附者の皆さんを一部ご紹介します。

▶ご寄付いただいた皆様

お名前	ご住所
・松本　洋介様	東京都
・後藤　俊治様	熊本市
・石井　健太様	東京都
・山下　佳介様	熊本市
・中川　公一様	埼玉県
・小柳　絹代様	佐賀県
・山下　沙織様	天草市
・堀田　信雄様	神奈川県
・田上敬二郎様	富山県
・池田大次郎様	神奈川県
・関本　龍志様	兵庫県
・山内　淑久様	神奈川県
・飯田　義和様	神奈川県
・右　大輝様	東京都
・尹　基龍様	東京都
・藤本　明生様	岩手県
・奥　義孝様	東京都
・小杉　堅太様	熊本市
・杉村　愉　様	愛知県
・桑原　勇太様	群馬県
・深谷　太郎様	埼玉県
・渡辺　真隼様	三重県
・竹内　謙　様	京都府
・川嵜　駿人様	北海道
・横山　良憲様	広島県
・岩本　英一様	東京都
・寺島　利征様	東京都
・林　航平様	神奈川県
・齊藤　暁一様	東京都
・吉田　達也様	東京都
・横山由香里様	神奈川県
・風間　孝光様	東京都
・石坂伊佐雄様	茨城県
・保苅雄太郎様	福島県
・渡部　正和様	埼玉県
・辻子　恵美様	東京都
・緒方まゆ美様	熊本市
・田中里枝子様	大阪府
・小金渕　将様	岩手県
・山田　早斗様	群馬県
・保川　利幸様	千葉県
・米田　大希様	北海道

ほか多数

▶令和3年度寄附金額合計
444,213,500円（12月31日現在）

▶町公式ウェブサイト
「ふるさと納税」ページ
URL https://www.town.kosa.lg.jp/q/aview/136/233.html

■お問い合わせ先
町地域振興課
TEL 096-234-1154（内線232）



薄氷

うたごよみ 〜如月〜

【短歌】

渡辺幸士 選

和やかな触れ合いのなか干支作りともに褒め合う干支の出来映え　池田キヨ子

故郷の幼馴染みと久々に時が過ぎても話は尽きぬ　赤星　文子

足早に時も過ぎ行く年末に足腰さえもままならず居り　塚原　暁益

それぞれの夢に向かいて努力する孫らの姿ひかり輝く　緒方　明美

歌一首詠めずに一日過ぎてゆく明日は締切り時間よ止まれ　内田乃武子

冷え込んで霜のおりたる狭庭には冷たき風の蛇行し流るる　吉永由紀子

古書店の書架のひとすみ青春のわれ蘇る題字に出逢う　渡辺　幸士

【肥後狂句】

北川直美 選

ままならん　暇はたっぷり金の無か　広田みどり

ままならん　ワクチンはせん頑固者ン　下山　千恵

ままならん　年金前のこの三日　志垣　光

ままならん　今日も明日も塞がって　佐藤　葵

ままならん　こん犬ァお手もしきらん　平井やよい

ままならん　娘の婿はどるも下戸　長原　産賀

ままならん　一人出歩き出来(でけ)ん足　光永　六

ままならん　俺はこんなに好きなのに　井元あざみ

ままならん　子供に老後頼られん　日高　美里

ままならん　晩酌さえも量り酒　上田　梅清

ままならん　点滴眺め動かれん　中村　南幸

ままならん　見ると漕ぐとは大違い　北川　直美

■お問い合わせ先　町教育委員会公民館事務局
TEL 096-234-2447（内線321）

ひとの動き（敬称略）
12月11日（土）～1月10日（月）

birth お誕生おめでとう

住所	氏名	性別	保護者
大町	大村 千冬（ちふゆ）	女	純一
下横田	松永 雪乃（ゆきの）	女	涼
中横田	赤星八真斗（やまと）	男	敏成

ほか1人

marriage ご結婚おめでとう

今月の婚姻夫婦　1組

condolence お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢	世帯主
船津	松本タキ子	85	タキ子
中横田	狩野 敬一	88	敏郎
下横田	佐川 明雄	85	明雄
白旗	中村カシ子	80	大助
横田	児玉 末行	83	一コ
船津	日隈 勇	96	誠司
下横田	成松 哲郎	90	フサエ
世持	志垣 純一	91	成子
早川	木村たち子	87	たち子

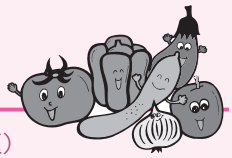
ほか2人

data 甲佐町の人口・世帯数

項目	数	増減
男	4,953	2
女	5,373	▲3
計	10,326	▲1
世帯数	4,378	7

令和3年12月31日現在

こうさの野菜で作ってみよう！



レシピ提供：料理研究家　沼田峰子さん（北原区）

アーサイの韓国風和え



ご存じですか？

皆さんは「アーサイ」ってご存じですか。子持ち高菜とも呼ばれるこの野菜は、最近、ろくじ館でも見かけるようになりました。福岡で生産されている「蕾菜」もこの一種です。コリコリとした食感を持ち、旬がとても短く、春を感じさせる鮮やかな黄緑色が特徴です。

このアーサイには、体内でビタミンAに変化し、健康維持や免疫力アップにつながるβカロテンやビタミンEなどが含まれています。特にビタミンEは若返りのビタミンと言われているので積極的に摂りたいですね。

この可愛らしい野菜で一足先に春を感じてみませんか。

材料

アーサイ　……　5～6個
ニンニク　……　1片
薄口しょうゆ　…　大さじ1.5
コチュジャン　……　小さじ1
塩　……　ひとつまみ

作り方

①アーサイを洗ったら、水を張ったボウルで5分程浸しておきます。
②アーサイをザルに上げて水気を切ったら、縦半分に切り、食べやすい大きさに切りそろえましょう。
③鍋に半分くらいまで水を入れ、少々の塩と共に沸騰させたら、切りそろえたアーサイをサッと湯にくぐらせ、水に浸さずに冷まします。
④ニンニクはすり下ろすか細かいみじん切りにしてコチュジャンとよく混ぜます。しっかり混ざったら醤油を足してさらに混ぜます。
⑤粗熱がとれたアーサイを混ぜ合わせ、冷蔵庫で冷やしましょう。食べる直前に器に盛って完成です。

編集後記

年明けから再び感染者が増加しつつある中、2年ぶりとなる成人式が開催されました。今月号では、新成人たちの凛とした晴れ姿を例年よりページを拡大してお届けしています。

コロナ禍が社会に暗い影を落とす中で、大人としての第一歩を踏み出した若者たち。これから大きく成長していく彼らの未来を祝いつつ、私たちも紙面の若者たちから元気を分けてもらいましょう。

式典後、会場の外では成長を一番近くで見守ってきた保護者と記念撮影をする新成人の姿をたくさん見掛けました。そこには、20年分の感謝を伝えるかのように胸を張る若者と、その成長に目を細める保護者の姿がありました。この特集記事が、コロナ禍でなかなか会えない彼らの大切な人たちへ想いを伝える一助になれば幸いです。（と）

心が弾む体験で子どもたちに本物の学びを届ける

「夜空に輝く星々を望遠鏡を使って観察する―。そんな学校の授業では実現が難しい体験学習の場を子どもたちに提供できればと考えています」と話すのは、甲佐町青少年健全育成町民会議（奥名克美会長）が毎年開催する「星の観察会」で講師を務める坂本敏博さん（上田口区）。もともと地域の子どもたちなどを対象に自身の天体望遠鏡を使った星空観察会を不定期に開催していた坂本さんがこの取り組みに参加したのは平成30年から。その活動を知った当時の担当者から講師の依頼が舞い込んだという。

子どもの頃から毎日夜空を見上げていた坂本さんが初めて望遠鏡を手にしたのは小学5年生のとき。「お小遣いを少しずつ貯めてやっと購入した望遠鏡を一晩中のぞいていました。夜空の点でしかない小さな光を望遠鏡で見ると、輪を持つ土星や衛星を従えた木星がはっきりとわかります。これらを初めて目にしたときの感動は忘れられませんね」と笑顔を見せる。

文部科学省が掲げる、子どもたちへの1人1台タブレット端末整備に象徴されるGIGAスクール構想。本年度から本町でも始まった教育への本格的なICT導入によって、子どもたちは今まで以上に簡単に知識を得ることができるようになった。学びの可能性が広がった一方で、「驚き」や「感動」を伴う体験を通したこれまでの体験学習の価値も高まっている。

「かつて私が体験したような感動を今の子どもたちにも感じてほしいです。コロナ禍で対面による体験学習が難しい今だからこそ、子どもたちの興味関心を表面的な知識の習得ではなく、心に残る体験に基づいた本物の学びにつなげるためにこの活動を続けていきたいですね」と話す坂本さんは広大な宇宙の神秘と新しい時代を支える子どもたちの未来に思いを馳せる。



坂本 敏博さん
Sakamoto Toshihiro

〔上田口区〕

さかもと としひろ／アマチュア天文家。甲佐町青少年健全育成町民会議が開催する「星の観察会」で講師を務める。同イベントに関するお尋ねは町社会教育課（☎096-234-2447）まで。

広報 こうさ

2022年（令和4年）2月号
通巻631号

発行・甲佐町　発行人・甲佐町長 奥名克美　編集・企画課　住所・〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内719番地4　☎096-234-1115
URL・https://www.town.kosa.lg.jp/　※本紙は再生紙を使用しています。